

土田建設 株式会社 行動計画

従業員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また、男女がともに活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年9月1日～令和5年8月31日までの3年間
2. 内容

目標1：一般女性作業員を現在の0名から1名以上採用する。

〈対策〉

- 令和2年 9月～ 一般女性作業員の応募者を増やすため、求人票の内容を見直す。
- 令和3年 1月～ 見直した内容を基に新しい求人票の作成を行う。

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間10日以上とする。

〈対策〉

- 令和2年 9月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和3年 1月～ 社内で取得促進についての検討を行う。
- 令和3年 4月～ 検討した結果を基に取得促進のための具体的取組みを行う。